

2021年度 事業報告

はじめに

新型コロナウイルス感染症は前年度に引き続き、事業運営に大きな影響を及ぼした。緊急事態措置とまん延防止等重点措置が繰り返し要請され、2022年に入りオミクロン株がかつてない勢いで急拡大し感染者数は高い水準で推移した。現在、ワクチン接種の加速や検査の拡充、医療提供体制の整備などにより、重症化率は減少傾向にあり、行動制限の緩和などが検討されている。しかしながら今後も新たな変異株の出現が危惧されるなど、引き続き予断を許さない状況が続いている。

このような状況の中、当協会は創立50周年の節目の年を迎えたが、コロナ禍の影響により、予定していた一部の記念事業を中止・延期とせざるを得なくなった。今年度は、機関誌「あすの健康」で連載100回を迎えた田辺真人氏著「歴史を歩く」をまとめ、名称を『神戸かいわい 歴史を歩く』とした書籍を発刊し、創立50周年記念誌の発行については、鋭意作業を進めた。

事業面においては、喫緊の課題である新健診基幹システムの開発について、プロジェクトチームを中心に総合評価を行い、開発事業者を選定した。また、健診センター及び健康ライフプラザ健診センターでは、受診者のニーズに応えるため、経鼻内視鏡の実施体制を整備し、実施枠を増やした。一方で、保健環境センターで実施している水質検査、食品検査（理化学）及び前年度に開始したビジネス渡航者向けPCR検査については、他の検査機関による代替性が確保されていることに鑑み、今年度をもって撤退することとなった。

経営面においては、当初はコロナ禍の影響で多くの方の受診控えを想定していたが、安全・安心な健診・検査の提供に努めた結果、受診者数はコロナ禍以前の状況に戻りつつある。さらには減価償却費の逡減等もあり、当期経常増減額は約1.2億円の黒字を計上することとなった。

しかしながら、今後は新健診基幹システムや施設の大規模修繕等高額な支出案件が控えているため、引き続き収益の改善、さらなる経費の抑制に取り組んでいく必要がある。

これからも役職員一丸となって、感染対策の徹底、サービス・精度の向上を図るとともに、さらなる事業の効率的運用により経営基盤を強化し、もって県民・市民の疾病予防と健康増進に寄与するといった公益法人としての使命を果たす。

事業の概要

公益目的事業

当協会は、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的とし、次の1から4の公益目的事業を実施した。

1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

(1) 広報・情報提供事業

①機関誌「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくりに関連する情報を広く提供することを目的に機関誌「あすの健康」を発行し、地方公共団体、関連団体、事業所及び各種団体等を通じ県民に健康情報等を発信した。

②ホームページでの情報提供事業

機関誌「あすの健康」や当協会内の情報を掲載したブログ記事など、予防医学に関する情報を発信した。コロナ感染症の影響により講演会等が開催できない中、適時必要な内容の更新を行った結果、訪問数は15万回、訪問者数は12万人を超えた。

③創立50周年記念誌および書籍『歴史を歩く』の出版

創立50周年記念事業の一環として、「協会創立の歴史を知り、創立の精神を今後の事業活動に継承していく」ことを目的に発行を予定していた50周年記念誌は、新型コロナウイルス感染症の影響で記念講演会等の事業が中止となったため、2022年度に発行を延期した。

機関誌「あすの健康」で連載100回を迎えた田辺真人氏著「歴史を歩く」をまとめた書籍を、『神戸かいわい 歴史を歩く』と改題し3月に発刊し、神戸市内の図書館、小・中・高等学校、特別支援学校の図書室等に寄贈した他、地方公共団体や関係機関等に配布した。

(2) 講演会開催、講師派遣、普及・啓発活動

①講演会の開催

予防医学の知識の普及・啓発を目的として、1971年に県民等を対象に「予防医学講演会」としてスタートし、「予防医学フォーラム」「いきいきライフセミナー」「がんをよく知るための講座」を定期的に行っていたが、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、すべて中止とした。創立50周年記念事業の一環として予定していた記念講演会も中止とした。

②講師派遣

産業医としての指導の他、地域団体等からの要請を受け、団体が開催する講演会等へ医師を派遣した。

○講演会へ医師派遣（産業医としての指導も含む）：4回

テーマ：「夜勤労働と健康」「コロナ禍におけるメンタルヘルス」など

③普及・啓発活動

例年、結核及び乳がんの早期発見を目的に、地方公共団体や各種団体が主催するキャンペーン事業に協力し、胸部X線検診車による結核検診及び乳房検診車による乳がん検診を行っているが、引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、一部を除いて中止となった。

○こうべ福祉・健康フェア：中止

○母の日乳がん検診街頭キャンペーン：中止

○ピンクリボンフェスティバル神戸大会：中止

○結核ハイリスク者に対する早期発見および蔓延防止のための啓発活動

結核検診受診者：185名

○子宮の日啓発イベント：中止

2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

(1) 地域保健

①特定健康診査及びがん検診

地方公共団体からの委託を受け、市民健診（国保特定健康診査・後期高齢者健診・若年者健診）を拠点会場において集団健診で実施した。休日健診実施や胃がん・乳がん検診同日実施等受診者サービスの向上を図り受診率の向上に努めた。

また、神戸市国民健康保険に加入する方を対象に、特定健康診査とがん検診の同時受診が可能な「セット健診」を、灘区の健診センター及び兵庫区の健康ライフプラザ健診センターで実施した。セット健診の受診者には、健診終了後原則全員を対象に、保健師、看護師、管理栄養士が、当日の身体、血圧、血液検査、尿検査の結果を説明し、対象者には特定保健指導及び要医療者への受診勧奨を行った。

前年度より開始した「石綿読影の精度に係る調査」を引き続き実施し、過去に石綿にばく露した可能性のある方に対し、健康状態の確認及び健康管理に役立てる機会を提供した。

胃がん・乳がん検診は、地域巡回により実施し、休日の検診実施を含めて受診率の向上に努めた。また、乳がん検診においては、医師・技師をはじめとするスタッフを女性で実施する等受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努めた。

大腸がん検診は、近隣の地方公共団体からの委託を受け、冬季限定での郵送方式により実施しているが、神戸市大腸がん検診では、受診機会を広げるため、郵送方式に加え市民健診及び神戸市セット健診

時の持込方式を通年的に実施している。他の地方公共団体でも受診率向上を目的に郵送方式を追加採用するところが増加してきており、2011年度から芦屋市、西宮市及び伊丹市も従来からの個別検診方式と郵送による集団検診方式の併用となり、郵送方式を当協会が受託している。

前年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念して郵送方式を取りやめる地方公共団体が全国的に現れたが、当協会が受託する中では、伊丹市が保健センター持ち込みを推奨（郵送も可）するといった変更のみにとどまった。その後、新型コロナウイルス検査の唾液、咽頭ぬぐい液の搬送のための梱包方法が示される等、全国的に新型コロナウイルス検査の郵送方式が実施されるようになった。以前から便潜血検査の郵送キットは、その安全性を確立していることもあり、受診者の利便性を高めるためにも新たに郵送方式の採用を検討する地方公共団体も出てきている。大腸がん検診における神戸市の受診者数は、前年度に市民健診中止の影響により、約4,000人の減数（約5%減）となったが、今年度は市民健診の再開やセット健診の受診者増により、前年度比較で約2,000人増加した。

②結核検診

神戸市より委託を受け、拠点会場において集団検診で実施した。また、症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診及び住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診を実施した。

今後もさらに受診しやすい環境を整備する等、受診機会の確保に努め、県民・市民の結核予防に寄与していく。

③HIV・性感染症等検査

神戸市からの委託を受け、神戸市の中心街である三宮地区において、土曜日や夜間に定期実施を行った。また、健康ライフプラザ健診センターにおいては、平日昼間の検診を引き続き実施した。

夜間検診で同時に実施できる性感染症検査では、例年通り梅毒、クラミジア検査を実施した。なお、クラミジア検査については、血液検査よりの確な診断が可能である尿による検査を2014年度から継続して実施した。引き続き、受診者へのプライバシーを配慮し、受診しやすい環境を整えていく。

④フレイルチェック及び認知機能検診

神戸市市民健診会場においては、国保の特定健康診査を受診される65歳及び70歳の方を対象に、加齢とともに全身の予備能力や筋力、心身の活力が低下している状態を早期発見するために「フレイルチェック」を実施した。

また、神戸モデルとして2019年1月より開始された「神戸市認知症診断助成制度」について、第一段階「認知機能検診」の実施医療機関として参画した。

(2) 学校保健

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、地区医師会の協力を得て、学校保健安全法に基づく腎臓・糖尿病検診、心臓検診、脊柱検診及び結核検診を実施した。検体検査分

野を始めとして、地方公共団体による入札制度や見積り合せにより厳しい状況であったが、児童・生徒の疾病予防及び健康管理に寄与するために健診・検査の質を低下させることなく、ニーズに応えた日程調整を行う等円滑な実施をめざし、きめ細やかな取り組みを行った。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図った。

少子化により児童・生徒数は減少傾向にあるが、今後も積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携による検診精度の維持・管理に努め、県下の児童・生徒の疾病予防及び健康管理に寄与していく。

(3) 産業保健

地方公共団体や一般企業の事業所等で働く人を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断及び行政指導による情報機器作業従事者健診等、職業性疾病预防と早期発見を目的として健診・検査を実施した。

地方公共団体等における入札制度や見積り合せにより厳しい状況が続いているが、当協会が所有する検診車の機動力を生かした出張健診による迅速で柔軟な対応や精度等が評価されたことにより、新規受託や既存契約先と継続して受託することができ、継続的な健康情報の提供による事業所等の労働衛生の向上及び働く人の健康づくりに貢献した。

また、がんによる死亡者数減少を目指し、ホームページや機関誌、健診会場等、様々な場面でがん検診の受診勧奨を積極的に行い、がん検診を推進した。

メンタルヘルス対策にかかるストレスチェック制度については、システム・実施体制等が評価されたことにより、新規受託や既存契約先と継続して受託することができ、引き続き「こころ」と「からだ」の両面から健康の管理・増進に取り組み、働く人の健康づくりを進めていく。

(4) 総合健診

県民の疾病予防と健康増進を目的として、灘区の健診センターと兵庫区の健康ライフプラザ健診センターの2施設において総合健診を実施した。

多様なニーズに応えられるよう、総合健診のコースは、「半日ドック」、「2時間ドック」や「一泊ドック」に加え、健診センターでは「肺ドック」、健康ライフプラザ健診センターでは「脳ドック」をそれぞれ実施した。

オプション検査としては、「胸部CT検査」、「頭部MR検査」、「骨量測定」、「マンモグラフィ検査」、「乳房超音波検査」、「子宮頸がん検査」「腫瘍マーカー検査」等、希望に応じて幅広い総合健診を実施した。需要が年々高まっている胃内視鏡検査については、経鼻内視鏡の実施体制を健診センター、健康ライフプラザ健診センター2施設とも整備するとともに、健診センターについては実施枠を増やした。

総合健診の役割として、健診後のフォローアップの重要性が求められている。健診当日の接遇面のさらなる向上とともに、結果説明・要精密検査者への受診勧奨等をさらに充実させ、魅力ある総合健診を提供

し、県民の健康増進に寄与できるよう努めていく。

(5) 保健指導

①各種健康診断結果等を踏まえた地域・職域における保健指導

地方公共団体の市民健診会場や事業所に出張して健診結果等を踏まえた保健指導を実施し、健診の継続受診や要医療者への受診勧奨を行った。また、一部の市民健診会場の受診者を対象として、健診センターや健康ライフプラザ健診センターにて、健診結果票の受取りと同時に個別で結果説明や特定保健指導を実施した。加えて、健診センターの人間ドックにおいては、健診当日に結果説明を行った。

②労働安全衛生法に基づく労働者の健康管理、作業管理等における保健指導

新型コロナウイルス感染症による影響等により、職域の研修会については、講師が講演を行う研修会に限らず、研修会場からWEB配信も行うハイブリッド形式による研修会の開催や、講師が作成したコンテンツに音声を付けたDVDを納品する等といった手法の変化があった。これらにより、事業所の都合に合わせて配信し、また、労働者も都合に合わせて視聴が可能となり、受講させる側、受講する側、講義する側（遠方への出張せずとも実施可能）ともに効率的であった。研修会の内容は、生活習慣病予防を目的に『食生活の見直し』『運動実践』『禁煙推進セミナー』等であった。

③高齢者医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

国民健康保険をはじめ、全国健康保険協会並びに各種健康保険組合等の被保険者及び被扶養者に対し、主に会場に出張して特定保健指導を実施した。初回支援を個別指導で実施し、以後約4ヶ月間にわたり、プログラムに沿って階層化で分類された動機付け支援・積極的支援を面接・電話・レター等で指導を実施した。2018年4月にスタートした第三期特定健診・特定保健指導の改訂に合わせて、一部の市民健診や生活習慣病予防健診の受診当日に、腹囲測定の結果等を基に仮の対象者を選定して初回支援分割型を実施した。

また、以前から連携していた保健施設事業実施機関（東京）からは、特定保健指導（協会は、初回支援（事後型）のみ実施し、継続支援から終了までは保健施設事業実施機関が実施する）の依頼があり、前年度と同様に多数実施した。

④メンタルヘルス事業のための保健指導

ストレスチェック制度の施行に伴い、2016年1月からシステム化によるストレスチェック事業を開始している。共同実施者契約を締結している事業所については、従業員からの電話相談対応、高ストレス者には医師の面接勧奨を電話やメールで行った。また、ストレスチェックを活かして職場環境改善を行い、働きやすい職場づくりを目的とした研修会を安全衛生委員会で実施した。加えて、コロナ渦で交流の少なくなった職場環境を考慮し、コミュニケーションのあり方をテーマにして、ラインケアとして『アンガーマネジメント』、セルフケアとして『交流分析』に関する研修会を非対面で実施した。さらに、安全衛生委員会ではストレスチェックの実施報告とともに『食生活とメンタルヘルス』に関する

研修会を非対面で実施した。

⑤H I V等の感染症に関する知識啓発、検査及び指導

夜間H I V抗体・性感染症検診及び即日H I V抗体検診において、検査前の事前説明と検査結果説明を通じて保健指導を行い、予防に関する知識啓発を行った。

⑥電話等による各種相談

当協会での受診結果について、電話等で各種の健康相談に応じ、夏季の脱水や感染症等時事的な健康問題をはじめ、受診結果以外の事柄等についても可能な範囲で健康相談に応じていくことで、広く県民の安心に寄与できるように努めた。

(6) 細胞診検査

①子宮頸がん細胞診

神戸市子宮頸がん検診は前年度同様に、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、30、50、60歳に受診勧奨ハガキが、また20歳を迎えた市民を対象に無料クーポン券がそれぞれ神戸市より送付された。前年度と比較して、通常検診（20歳以上・2年毎）で約4,900件、無料クーポン券による検診で約700件増加した。これは、前年度の新型コロナウイルス感染症拡大による受診者減に加え、今年度は前年度対象者の受診期間延長措置（2021年9月まで）により大幅に増加したことによる。神戸市子宮頸がん検診以外の外部医療機関からの受託件数は前年度並みであった。当協会施設内検診については、婦人科検診、神戸市セット健診ともに約500件増加した。

②喀痰細胞診

神戸市肺がん検診について、指定医療機関からの受託分は約2,600件であり前年度より約300件減少した。一方、神戸市セット健診分は約6,100件で、前年度より約1,200件と大幅に増加した。当協会施設内検診及び出張検診分は、約100件の増加であった。喀痰細胞診合計で、新型コロナ感染症による検診受診控えで減少した前年度を約1,000件上回った。

(7) 腸内細菌検査

腸内細菌検査のスクリーニング法として遺伝子検査（マルチPCR）を導入して7年が経過した。

今までの培養法に比べ高感度なため、サルモネラ属菌の陽性検出率は、培養法の約3倍と高率に検出されるようになった。培養法では検出できなかった健康保菌者の抽出において、遺伝子検査の有効性は非常に高い。

また、神戸市からの感染症対策に基づいた腸内細菌（赤痢、パラチフス、腸管出血性大腸菌O26・O157）について、今年度も引き続き検査を受託した。今後も検査精度の維持向上に努め、保健行政に貢献していく。

(8) 作業環境測定

総合労働安全衛生機関として、「働く人の安全確保と健康の維持」並びに「事業者による作業環境のリスク管理の推進」を目的に健診事業と併せて、有害物質取扱い事業場を中心に屋内並びに屋外作業場あるいは居室を対象として、作業環境測定を実施した。

近年の有害物質の新たな法規制拡大や監視強化、事業者の健康意識の高まりを反映して、1,041箇所での測定を実施した。特に、昨今の産業活動に起因する健康被害や危険性・有害性の調査（リスクアセスメント）の義務付けに伴い、印刷、試験研究等に使用される有機溶剤等を対象とする測定を255箇所で行った。

また、金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定について、既に溶接を実施している事業者からの依頼により34事業場の測定を実施した。

今後も、特殊健康診断と一体となり、事業場の労働衛生のトータルサービス（健康管理・作業管理・作業環境管理）を提供していく。

(9) 食品検査等

食品検査には、賞味期限の設定等に用いる保存試験や食中毒予防に関連した自主衛生管理に基づく検査があり、理化学検査において項目数で1,180件、細菌検査においては8,879件実施した。依頼元の飲食店や食品関連企業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業縮小等を迫られる事態となっている。しかしながら、インターネットを利用した通信販売等で自社製品の販売を開始する事業者も増え、それら製品の賞味期限設定の根拠となる微生物検査依頼が多く見受けられた。

食品に由来する腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、ノロウイルス等による食中毒予防や異物混入防止に対する消費者並びに食品等事業者の関心は常に高く、食品等事業者はより高度な衛生管理が求められており、衛生講習会をはじめ、衛生管理指導、施設衛生調査を実施した。今後、窓口相談業務の充実を図り、きめ細かい顧客対応により衛生管理体制の構築を支援していく。また、2021年6月にHACCPによる衛生管理が義務化された。引き続き、食品等事業者における導入支援および管理運用に関する適切な指導、助言を行っていく。

(10) 水質検査

今年度の実施件数は、建築物衛生法や飲用井戸に係る水質検査、プール及び公衆浴場等衛生管理上の水質検査は合計で1,728件であった。今年度当初は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受けて一部の検査対象施設において一時的な閉鎖があった。

これまで飲用に関わる水質検査及びプール・公衆浴場等の衛生確保に資する検査を中心に事業を進め、利用者の安全安心の確保に寄与してきたが、他の検査機関による代替性が確保されていることもあり、今年度をもって1979年より継続してきた本事業から撤退することとなった。

(11) 水道施設検査（貯水槽水道検査）

ビル、共同住宅、学校等の一定規模の貯水槽を有する施設における水道設備の衛生的な維持管理にかかる検査であり、今年度の実施件数は、県下の水道法に規定される簡易専用水道が2,913件、有効容量が10m³以下の小規模受水槽水道が790件であった。

貯水槽水道検査結果等は、設置者の了解を得たうえで、行政庁に速やかに代行報告することで、衛生上問題がある施設に対する行政の指導や、検査受検率の向上に寄与するとともに、引き続き貯水槽水道の管理水準の向上や自主衛生管理を支援することにより、利用者の安全安心の確保に寄与していく。

3. 予防医学に関する調査研究事業

(1) 調査・研究

各種健診・検査において得られたデータ等をもとに調査研究を行い、様々な分野でそれらの成果を発表・発信した。

①学会報告等

○高橋かおる，他：Fatty Liver Index (FLI) が糖尿病発症に与える影響，第64回日本糖尿病学会年次学術集会，WEB開催，2021.5.20-22

○山浦泰子：地味だけど無視できない心エコー所見：大動脈弁硬化 (Aortic valve Sclerosis)．日本心エコー図学会第30回夏季講習会，神戸ハイブリッド開催，2021.7.17-18

(2) 健診・検査で得られたデータの活用

①事業年報の配付

事業年報の編集において、各項目の図表の見直しを行い内容の充実を図った。また、健康管理、健康対策の基礎資料等として地方公共団体・保健医療機関等広く配布し情報提供した。

②健診・検査データ等の活用

検査データの積み上げにとどまらず、問診データ等の諸条件に基づく複合的な統計処理を行い、生活習慣、既往歴等と健診・検査データの関連性を見出し、実際のデータから得られた知見等を保健指導・栄養指導に有効活用した。

4. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

(1) 健康づくり事業

○健康創造都市KOBET土曜健康科学セミナー

県民の健康づくりや疾病の予防・啓発を目的として、疾病の予防や治療について各分野の専門家を講師に招き、会場を健康ライフプラザから健診センターに変更し、年6回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため今年度も中止とした。

(2) 健康づくり支援事業

勤労者や各種団体等を対象に、健康づくりプログラムを提案するとともに、管理栄養士・健康運動指導士等の専門スタッフを派遣し、健康づくりを支援した。

主なプログラムとして、慢性腎臓病や糖尿病に罹患するリスクの高い方を対象として、疾病予防と生活習慣改善を目的とした健康づくり教室を開催した。医師の講話と保健師および管理栄養士による生活習慣改善支援を中心とした内容で、25回の開催に419名が参加した。

《設備機器等の更新・整備》

業務の改善を目的として、設備機器等の整備を行った。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ①内視鏡関連機器一式 | ⑥ネットワーク整備工事(健康ライフプラザ健診センター) |
| ②PACSレポートニングシステム心電図対応 | ⑦尿化学分析装置 |
| ③便潜血測定装置(2台) | ⑧解析付心電計(2台) |
| ④自動採血管準備装置 | ⑨神戸市市民健診等WEB予約システム |
| ⑤X線骨密度測定装置 | ⑩色度・濁度測定器用オートサンプラー |

《寄附金受納》

○寄附金額

50,000円(氏名は希望により非公表)

《参考》兵庫県における新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態措置等実施期間

- | | | | |
|-----------------|------------|---|------------|
| ・緊急事態措置実施期間 | 2020年4月7日 | ～ | 2020年5月21日 |
| | 2021年1月14日 | ～ | 2021年2月28日 |
| ・まん延防止等重点措置実施期間 | 2021年4月5日 | ～ | 2021年4月24日 |
| ・緊急事態措置実施期間 | 2021年4月25日 | ～ | 2021年6月20日 |
| ・まん延防止等重点措置実施期間 | 2021年6月21日 | ～ | 2021年7月11日 |
| | 2021年8月2日 | ～ | 2021年8月19日 |
| ・緊急事態措置実施期間 | 2021年8月20日 | ～ | 2021年9月30日 |
| ・まん延防止等重点措置実施期間 | 2022年1月27日 | ～ | 2022年3月21日 |

事業実績明細

(疾病予防のための健康診断及び検査事業・健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業)

事業名	種別	内 容	件 数 等		
			当 年 度	前 年 度	増 減 比
疾病予防のための健康診断及び検査事業	地域保健	特定健康診査等	52,071人	46,875人	111.1%
		がん検診(施設実施分含む)	125,028人	116,644人	107.2%
		結核検診	39,339人	37,633人	104.5%
		エイズ検診	1,608人	1,274人	126.2%
	学校保健	腎臓・糖尿病検診	336,489人	352,439人	95.5%
		寄生虫検査	2,103人	2,697人	78.0%
		心臓検診	66,361人	67,139人	98.8%
		脊柱検診	26,466人	22,826人	115.9%
		結核検診	44,834人	49,959人	89.7%
	産業保健	一般健診	155,986人	151,055人	103.3%
		特殊健診	18,039人	16,736人	107.8%
		協会けんぽ生活習慣病予防健診	26,681人	25,193人	105.9%
		がん検診(施設実施分含む)	98,858人	93,453人	105.8%
		労災二次健診	118人	109人	108.3%
		ストレスチェック	16,513人	26,555人	62.2%
	総合健診	総合健診	6,619人	6,345人	104.3%
	保健指導	特定保健指導等	2,491人	2,344人	106.3%
	細胞診	子宮がん細胞診	41,416件	34,701件	119.4%
		喀痰細胞診	9,118件	8,147件	111.9%
	腸内細菌検査	腸内細菌検査	58,554件	65,208件	89.8%
	作業環境測定	作業環境測定	1,041件	1,472件	70.7%
	食品検査等	食品検査	10,059件	9,498件	105.9%
	水質検査	水質検査	1,728件	1,708件	101.2%
水道施設検査	簡易専用水道検査等	3,703件	3,711件	99.8%	
健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業	健康づくり事業	健康学習	0人	0人	—%
	健康づくり支援事業	講師派遣等	37回	28回	132.1%